

きたひろしま

議会
だより



主な 内容

議会報告会 & 意見交換会 2 ~ 3
一般会計補正予算を審議・可決 4
議案審議の結果・発議 5

一般質問「町政をただす」..... 6 ~ 11
キラリ人 田坂 一心 さん 12
表紙の説明 あとがき 12

vol.
85
2026.8.1

みんなで語ろう会



北広島町議会では、町民のみなさんと意見交換を行い、北広島町が抱えるさまざまな課題や意見を伺い、議会活動に役立てようと議会報告会&意見交換会を開催しました。前半は、「安心・安全なまちづくり」の展望についてご意見をいただき、後半は意見交換を行いました。

子育て・教育

経済的負担の

軽減と環境整備

・ なんのために子育て支援か、地域で育て人口増につなげるということは分かるがその前にやる必要があるのでは。

・ 小学校の安全、給食の安全・無償化、保育料の無償化、これらの予算はいくらのか知りたい。

・ 子どもの居場所と教育環境の充実の中で、第3の居場所が令和8年8月開所とあるが、具体的な計画とどのような居場所づくりをされるのか。

・ 第三の居場所に行ける子どもたちは限られている。送迎ができる見通しはあるか。

防災・安全

災害に強い

強靱なまちづくり

・ 普通の治水事業と流域治水事業の違い。

・ 流域治水の推進と河川改良について、高齢化が進んでおり、河川の草が伸びていても草刈りができない。何年も要望しているが実現しない。河川の草刈りをお願いしたい。

・ 流通団地の調整池、震度5以上の地震が来ると決壊のおそれがあるが、町内に決壊のおそれがある調整池はあるか、また震度5以上でも対応できるか。

・ 現在、トイレカー1他備蓄品はどこにあるのか、備蓄場所や内容を住民に知らせて欲しい。

・ トイレカー1台では足りないのではないか。

・ 備蓄品の確保と避難体制の強化はどのようになっているか。

・ 地域防災計画の見直しが必要ではないか。

健康・福祉・地域活性化

誰もが元気に

暮らせるまち

・ 母子保健事業の拡充について教えてください。

・ ICT、DXについて意味がわかりにくい。

・ DXの推進が具体的に、安心安全なまちづくりに繋がっていくのか。

・ いろいろな物価が高騰している。町としての対策は今後どうするののか。

・ 買い物環境改善へ、コンビニの誘致をお願いしたい。

・ フードバンク、こども食堂の取組が北広島町にはあるのか。

意見交換会

- ・人口減少の問題で若者と女性が出ていくと言うことに対して原因とそれを踏まえた提言はされているか。
- ・議員の活動をSNSで公開してもらいたい。
- ・今田道と西宗の道路が交差する所、一時停止せずに突っ込んでくるので道路標示(減速表示)ができないか。
- ・生物多様性の保全に関する条例が制定されているが、進捗状況をお知らせいただきたい。
- ・火葬場は今後どうなるのか。
- ・こどもの通学路にイノシシがよく出る。クマもどこに出るか分からない。携帯を持たすとか、親が迎えに行ける時間まで学校で自習させてもらうなど方法を考えていただきたい。
- ・消防車を本署に全て統合すると言う案がでている。火災現場での初動が遅れるのではないか。火災現場で屋内に取り残された方の救助活動は、消防団はできるのか懸念している。
- ・消防団員数の減少にもかかわらず、消防車を廃止する方向性について問う。
- ・なぜ今統合が必要なのか、統合しなくてはいけないのか、

- ここが一番の問題である。町民の安心、安全を保つため、統合しなくてもいいのではないか。
- ・1人暮らし、2人暮らしの高齢者が非常に多く、対策をどのように考えているか。
 - ・消防団の活動服が新基準になつたがどのようなものなのか。
 - ・健康ポイントカード事業とは。
 - ・地域住民で道刈りをしているが、高齢化していて大変だ。
 - ・山道整備に町の支援を求める。
 - ・避難所で、電気が使用できない時の想定や暑さ対策は。
 - ・地域エネルギーでまかなえることができれば良い。
 - ・冬の除雪、4地域を横断的に地域をまたいで考えて欲しい。
 - ・コンビ二対応で住民票はとれるか今後の考えを聞く。



参加者アンケートから

◆本日の内容

- ・意見交換の内容を事前に知らせてもらい内容を絞った方がよい。



◆その他

- ・消防署関連の話が多く、皆さんの関心が高いと感じた。
- ・意見がたくさん出て良かった。
- ・この声、意見をしっかりと活動に反映していただきたい。
- ・要望や苦勞を述べる機会があり良かった。
- ・意見交換の時間がもっとあってもよい。

◆次回のテーマ

- ・人口減少をどう食い止めるか。
- ・若者育成・地域の未来・仕事
- ・生活交通、空き家対策。

2026(R8)年議会報告会参加者数

(単位:人)

時間/18:30	場所	人数
5月14日(木)	北広島町まちづくりセンター	12
5月19日(火)	大朝地域づくりセンター	22
5月22日(金)	豊平地域づくりセンター	26
5月29日(金)	芸北地域づくりセンター	12
	合計	72

「議会報告会」の概要をお知らせしました。いただいたご意見・ご要望などは、今後の議会活動や次回の議会報告会へ役立ててまいります。

令和8年第2回定例会

**7億7000万円の
一般会計補正予算を審議・可決**

6月補正予算は、活力ある産業の創造と成長、にぎわいと活気に満ちたまちづくり、住民のための行財政運営のための7億7000万円が提案され、審議を行い可決しました。その主要施策等の概要はつぎのとおりです。

I 活力ある産業の創造と成長

▼担い手育成総合支援事業

334万円

・担い手が経営改善、経営発展を図るために必要な農業用機械や園芸用施設の導入に対して、補助金を交付して支援をする

II にぎわいと活気に満ちたまちづくり

▼宝くじコミュニティ助成事業

324万円

・わさの輪プロジェクトへの補助金等

▼観光振興対策事業

500万円

・観光協会補助金の増
《解説》今年10月に韓国キムジェ市で行われる「地平線まつり」実行委員会からの要請を受け、「壬



伝統芸能活性化の取組として、韓国との民間交流を行う

生の花田植」田楽団が出演する

ための補助金

▼学校給食事業

219万円

・需用費（賄材料費）の増

▼小学校管理事業

6429万円

▼中学校管理事業

1億5563万円

・設計監理委託料、工事請負費追加



熱中症等の予防対策を施して、学び活動の環境整備をする

V 住民のための行財政運営

▼企画政策事業

300万円

・調査委託料の追加
《解説》令和9年度からの本格的な事業化に向けて、産官学連携による陸上養殖事業実施のため、予定地である芸北仙水園跡地の水質検査などを実施

その他

▼電気事業特別会計繰出金

4億3065万円

・電気事業特別会計繰出金の増
《解説》川小田小水力発電所の水車・発電機等を更新するため、電気事業特別会計に繰り入れる

▼ふるさと寄附金事業

1084万円

・きたひろ応援ファンド交付金等の増

《解説》「旧南方小学校再生プロジェクト」と「赤そば春まきはちみつ採取プロジェクト」に650万円を予定し、委託料等が356万円等



特定地域脱炭素移行加速化交付金などを財源に、発電機を更新する

令和8年4月臨時会および6月定例会 議案審議の結果

審議日程	議案・提案	内容等	一致	不一致	結果
4月22日 (臨時会)	専決処分の承認を求めることについて	北広島町税条例等の一部を改正する条例	○		承認
	専決処分の承認を求めることについて	地方税法等の一部改正に伴い、北広島町国民健康保険税条例の一部改正	○		承認
	北広島町老人集会所等設置及び管理条例の一部改正	中原老人集会所の無償譲渡に伴う条例の一部改正	○		可決
	財産の無償譲渡について	中原自治会に中原老人集会所を無償譲渡	○		可決
6月5日 (定例会)	北広島町農業委員会委員の任命同意	農業委員会委員の任期満了に伴う新たな任命同意	○		同意
	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員の候補者として推薦する	○		適任
6月17日 (定例会)	北広島町下水道使用料審議会条例	下水道使用料審議会を設置するため条例を制定	○		可決
	北広島町基幹集会所設置及び管理条例の一部改正	川西ふれあいセンターの無償譲渡に伴う条例の一部改正	○		可決
	北広島町介護保険条例の一部を改正する条例	介護保険法施行令の一部改正に伴う条例の一部改正	○		可決
	北広島町火入れに関する条例の一部改正	火災予防条例(例)の改正に伴う条例の一部改正	○		可決
	北広島町有千代田住宅条例の一部改正	町有千代田住宅を使用する際の減免を定めるための改正	○		可決
	財産の無償譲渡について	六字振興会に川西ふれあいセンターを無償譲渡	○		可決
	町道の路線の認定について	民間分譲宅地開発事業で設置された道路を認定道路とする	○		可決
	工事請負契約の締結について	消防救急デジタル無線部分改修工事契約締結	○		可決
	工事請負契約の変更について	大朝B&G海洋センター体育館改修工事の工事請負契約変更	○		可決
	工事請負契約の変更について	豊平ウイング屋根改修工事の工事請負契約変更	○		可決
	工事請負契約の変更について	北広島町子ども第三の居場所開設事業の工事請負契約変更	○		可決
	北広島町一般会計補正予算(第1号)	担い手育成総合支援事業及び脱炭素先行地域事業等	○		可決
	北広島町電気事業特別会計補正予算(第1号)	川小田発電所設備工事請負費他	○		可決
	財産の取得について	団員の事故防止と活動性向上のため消防団活動服を整備	○		可決
審議日程	請願・陳情	提出者	一致	不一致	結果
6月17日 (定例会)	地方財政の充実・強化に関する意見書提出の陳情	北広島町職員労働組合 執行委員長 田津 正敏	○		可決
	請願第1号 請願書	八重護国神社奉賛会 会長 上中 満也	○	不一致①	否決
審議日程	発議	提出者	一致	不一致	結果
6月17日 (定例会)	地方財政の充実・強化に関する意見書の提出	北広島町議会 議員 中村 忍 他1人	○		可決
	核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書の提出	北広島町議会 議員 敷本 弘美 他3人	○		可決

○ 賛成 ● 反対 — 欠席

不一致① 請願第1号 請願書

亀岡	宮本	坂本	石坪	佐々木	伊藤淳	中村	沼田	伊藤立	泉田	敷本	審議結果
●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	否決

発議

令和8年第2回定例会では、つぎの2つの意見書を全会一致で議決し、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関に提出しました。概要はつぎのとおりです。

地方財政の充実・強化に関する意見書

地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められている。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員の確保が必要である。2027年度政府予算及び地方財政の検討にあたっては、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政の実現を求める。

核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書

唯一の戦争被爆国である日本は、核兵器がもたらす甚大な被害や非人道性を訴えていく責務があり、また核保有国と非保有国の橋渡しを行う上で、再検討会議に参加することは、核廃絶への明確な意志を国際社会に示す重要な一歩である。

同時に日本が平和国家として歩む決意を、より確固たるものとして示すことにつながる。よって政府は核兵器禁止条約第1回再検討会議にオブザーバー参加し、核兵器廃絶に向けた国際的議論に積極的に参加することを強く求める。

11議員が町政をたずねる

質問時間30分、質問回数は制限なし。

- 6ページ 敷本 弘美 ◆ 手話言語条例制定後の具体的な取組を問う
- 7ページ 中村 忍 ◆ 人口減少のいまと北広島町のこれから
- 7ページ 坂本 伸次 ◆ 北広島町におけるUターン推進と転出抑制について
- 8ページ 沼田 真路 ◆ 地域力の維持・向上と活躍人口の創出について
- 8ページ 宮本 裕之 ◆ ①娯楽を有効活用し認知症の予防を
②関係人口の増加に向けて
- 9ページ 伊藤 立真 ◆ これからの農業施策対応を問う
- 9ページ 石坪 隆雄 ◆ ①人口減少時代における集落維持と農業政策について伺う
②消防署組織の再編成について伺う
- 10ページ 泉田 暁彦 ◆ 消防署の再編を問う
- 10ページ 伊藤 淳 ◆ 豊平と大朝の消防出張所の再編について
- 11ページ 佐々木正之 ◆ 災害に強いまちづくりと防災について パート2
- 11ページ 亀岡 純一 ◆ 森林資産を守り活かす方策について



しきもと ひろみ
敷本 弘美議員

手話言語条例制定後の 具体的取組を問う

問 手話言語条例制定後の受け止めと取組を教育長に問う。

答 教育長

手話の普及や学習機会の確保、手話を使いやすい環境整備を進めることを掲げ、教育委員会として、学校教育全体の中で、小中義務教育学校での「手話体験授業」や福祉学習、教職員向けの手話研修、基礎的な手話講座の実施、手話や聴覚障害への理解を深める学習を行うことから始めたいと考えている。

問 学校現場での手話学習を今後どのように進めるのか。

答 教育長

「北広島町手話言語条例」の制定を受け、今後、授業として学び、学校生活や行事に取り入れることと、地域や専門家とつながること等の視点で、手話言語に触れ、関心を深めることができるよう取組を進める。

問 2026年度の普及啓発事業計画は。

答 福祉課長

6月末から7月にかけて、町民を対象に手話教室をまちづくりセンターにおいて4回開催する。

また、町民保健課窓口に集音器付き軟骨伝導イヤホンを1台設置。まちづくりセンターの図書館に、手話啓発用の図書コーナーを設置する予定である。

問 災害時における聴覚障害者への情報対応を問う。

答 危機管理課長

町のホームページ、きたひろ情報アプリ、聴覚障害者用情報受信装置がある。この装置は、災害時の緊急情報などを視覚的に受け取るための受信機で給付要件、事前審査が必要である。

問 手話言語条例に実効性を持たせ、実りあるものとするため町長の所見を問う。

答 町長

手話言語条例は、単に理念を掲げるだけでなく、ろう者の皆さんが安心して暮らし、社会参加できる環境づくりにつなげていくことが重要である。誰もが意思疎通を図りやすく、互いに理解し支え合える地域社会の実現に向け、条例の理念を具体的な施策につなげ、実効性のある取組を行う。



なかむら
しのぶ
中村 忍議員

人口減少のいまと 北広島町のこれから

問 人口減少の現状と課題を踏まえた町の課題意識を問う。

答 財政政策課長

人口減少が進行している中で、町域が広い本町において、現在保有している資産や町が実施しているサービスすべて現状のまま維持・管理・保有し続けることは不可能。サービス等の適正化に向けて取り組んでいく。

問 縮小や統合を伴うまちづくりは、行政だけで決めると反発を招きやすい。住民参加をどう設計するかが重要。痛みを伴う議論こそ、町民主体の場づくりと考える。地域別の将来人口とサービス水準の見直しを見える化し、対話の場を継続的に設けるべきと考えるが、見解を伺う。

答 まちづくり推進課長

住民生活に大きな影響を及ぼす課題は、住民の皆様と課題を共有し、丁寧な住民参加のプロセスを経て、検討を行うことが重要である。その際、将来の見通しや課題について情報提供を行い、実態と将来像を共有し、幅広い立場からの意見を伺いながら検討を進めていく。

問 人口減少と税収減を踏まえた場合、その更新費用をどの財源で賄う想定なのか。

答 財政政策課長

インフラ整備や更新等に係る財源として、国県の交付金、地方債を主たる財源として考えている。また、対象にならない事業については、基金の取り崩しや一般財源による対応を想定している。

問 本町にとって最適な人口減少対策の実行が、北広島市の未来を守る確かな力となる。そのためには、人口減少を前提とした縮小デザインを町民と共有しながら進めるための総合的な戦略を早急に策定・公開すべきと考える。町長の決意を伺う。

答 町長

人口減少という課題を踏まえずに施策や個別の事業を進めていくことはできない。縮充という言葉もあるが、身の丈にあった施策を町民の皆様とともに展開していくことが、住んでみたい・住んでよかった・住み続けたいと思われる魅力あるまちに繋がっていくものと考えている。



さかもと
しんじ
坂本伸次議員

Uターン推進と 転出抑制について

問 Uターン推進として町はどう取り組み、どう評価しているのか。

答 まちづくり推進課長

SNSによる町の魅力発信のほか空き家情報バンクを活用した住まい支援、就職相談など情報提供と助言を行っている。また若年層を対象としたUターン奨励金制度や空き家情報バンク登録物件購入後の増改築工事補助金を交付している。今後、施策の見直しについては、社会情勢等を見ながら検討していく。

問 広島県は転出超過が5年連続全国最多ということから転出超過を抑制するため、若年層の社会減少要因調査分析を行い、転出対策をされているが、町はどう取り組んでいるのか。

答 まちづくり推進課長

高校生を対象の企業見学を行い、町内企業を知ってもらう機会を設けている。また子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠・出産・育児に関する相談を保健師・保育士等が連携したサポート体制を整えている。

問 中学校・高等学校を卒業後、

転出せずに町内に残って就職する人や町内の農林業・商工業の事業承継をする人、Uターン者に対するインセンティブなど町として新たな施策や取組を考えられないか。

答 まちづくり推進課長

Uターン奨励金制度がインセンティブであるが、住宅・子育て・就労支援など多面的なインセンティブを組み合わせ若者定住の環境づくりを進め、若年層の定着・回帰の流れを創出する必要がある。今後検討していく。

問 本町の地の利（高速自動車道の結節点を生かし、企業誘致など国・県や企業に対して町長によるトップセールスを今まで以上にされ、機会あることにしっかりと北広島町をPRされるよう求めるが、町長の所見は。

答 町長

企業誘致事業に限らず町民と協力し、国・県など関係機関と綿密に連携し施策を展開している。トップセールスが必要で効果的な場合は、積極的に行い、町や県と縁のある団体との交流や連携を大切にしていきたい。



沼田 真路議員
ぬまた しんじ

地域力の維持・向上と 活躍人口の創出について

問 地域力の定義と、どのような地域づくりを目指すのか。

答 まちづくり推進課長

地域力とは、住民や各種団体、事業者、行政等が連携し、課題の解決や地域資源の活用により主体的に取り組む、地域を維持し、発展させていく力である。

安心して暮らし続けられる持続可能な地域づくりを進めるため、地域力向上に努めていく。

問 住民アンケート調査結果で、住民が最も重要と考えている施策項目は何であったのか。

答 財政政策課長

高い順に消防救急、防犯・交通安全、保健・医療・福祉という結果であった。

問 消防署出張所における消防ポンプ車両の廃止が、住民の安心感や地域力にどのような影響を与えるかと認識しているのか。

答 消防防長

消防が担う消防救急対応は、住民生活の安心感を支える重要な要素であり、ひいては地域力の維持・向上につながると認識している。

体制の見直し案は、消防と救急

のあり方を検証し、双方の機能が發揮できる効率的で効果的な体制を構築する目的である。

問 火災件数が増加している現状では、消防体制を維持することが極めて重要であると考えているが、町長の考えを伺う。

答 町長

救急対応が速やかにできるような今回改善をしたと思っている。トータルでは一番理想的なのではないかと思っている。説明会等を開催し、ご理解をいただきたいと思っている。

問 人口減少時代において、満足度を高め住み続けたいと思える町をどう実現していくのか。

答 町長

住民満足度を高め、これからも本町に住み続けたいと感じられるためには、行政サービス以上に、地域のつながりや支え合いが実感できる環境づくりが大切だと考えている。地域イベントや地域活動等を通じて、地域に愛着や誇りを持てる機会を増やし、誰もが役割や生きがいを持ちながら活躍できる地域づくりを進めていきたい。



宮本 裕之議員
みやもと ひろゆき

娯楽を有効活用し 認知症予防を

問 認知症患者の数は高齢化に伴い急増し、一人暮らしで認知が分からない人を含むと全国で1000万人ともいわれている。本町の認知症患者数と予防対策を問う。

答 福祉課長

令和7年度において認知症と思われる方は約800人。予防としては、認知症地域支援員を委託してサロンや老人クラブ等への出前講座や講演会を行い正しい知識の普及啓発に努めている。

問 娯楽「将棋・囲碁・麻雀（マージャン）」等が認知症の予防に有効ということが証明されている。今後各地域で将棋・囲碁・麻雀教室を開催してはどうか。

答 福祉課長

現在芸北、大朝、豊平地域で麻雀が、また大朝、千代田地域で囲碁教室が開催されている。高齢者の認知症予防と親睦交流にもつながるもので社会福祉協議会とも連携し全町に広めていきたい。

関係人口の増加に向けて

問 大都市圏以外の地方自治体は少子高齢化で人口減少が深刻であることは言うまでもない。近年、関係人口がこうした流れを少しでも改善されるとマスコミ等も提唱しているが関係人口の増加に向けての取組は。

答 財政政策課長

本町への関心を持つていただき、町民及び町外在住者が協力することで活気のある町づくりができるメリットがある。本町の魅力をSNS等活用し関係人口の増加につなげていきたい。

問 農山村体験推進事業は児童・

生徒との交流や地域コミュニケーションの醸成、伝統文化を活用し関係人口につながると思う。しかし民泊受入れ家庭が高齢化等で減少している。民泊家庭をどう維持していくのか。

答 商工観光課長

町内の民泊受入れ家庭は令和7年度45戸、令和8年現在は32戸と減少している。I・Uターン者や移住者にアプローチすることや民泊家庭からもやりがいや体験談を話していただき、受入れ家庭数を維持していきたい。



伊藤 立真 議員
いとう たつま

これからの農業施策対応を問う

問 4月に全面施行となった「食料システム法」の概要は。

答 農林課長

食料システム法は、食品産業全体の持続的な発展と公正な取引を図るための法律で、「合理的な費用を考慮した価格形成」と「食品産業の持続的発展」が2本の柱。

問 農業にとってどのような影響をもたらすと考えるか。

答 農林課長

米の流通に関わる事業者には、合理的な費用を反映した価格形成が求められるが、コスト計算、説明資料作成など、事務負担が増えることが考えられる。

問 来年度からの「水田活用直接支払交付金」の見直し概要は。

答 農林課長

作付けに対する助成から作物ごとの生産性向上や産地づくりを重視した仕組みへの転換、5年間の水張りルールがなくなると報道等されている。

問 新たに農地整備課が設置された。再ほ場整備事業について現段階における進捗状況は。

答 農地整備課長

亀山雲耕地区は令和10年度か

ら工事着手見込。奥原土橋地区は、事業区域等の調整中。千代田地域では、八重・壬生・南方地区で農業法人や大型農家などに説明・協議をしている。大朝、豊平地域では、今後事業説明会を開催する。

問 これまでの再ほ場整備事業制度からの変更点は。

答 農地整備課長

令和11年度までの「農業構造転換集中対策期間」中は、採択要件を満たせば受益者負担は0割になる。

問 4月に関係認定農業者に対して「大区画化等加速化支援事業」の要望調査を送付しているが、説明会を開催する考えはないのか。

答 農地整備課長

次年度以降は、開催を事務局の土改連へ要望をしている。

問 本町の農業振興について町長の所見を伺う。

答 町長

農業者が持続的に農業経営に取り組めるよう、総合的な農業振興施策が必要。県は持続可能な地域農業を目指すとしており、「再ほ場整備事業」に参画いた、だきたいと考えている。



石坪 隆雄 議員
いしつば たかお

集落維持と農業政策を問う

問 人口減少が集落維持にどのような影響を与えているか。

答 まちづくり推進課長

人口減少の進行により、集落におけるコミュニティ機能の低下が懸念され、地域行事や環境美化等の地域活動の担い手不足により、将来、集落の運営維持自体が困難な状況になる。

問 今後の農業の経営体数や経営規模について、どのような方向性を持っているのか。

答 農林課長

個人企業体は約40％、農事組合法人企業体は100％を一事業

消防署組織の再編成を問う

問 今、再編を検討するのか。

答 副町長

消防本部本署庁舎整備基本計画を踏まえて消防と救急のあり方を検証し、双方の機能が効果的な消防組織体制案を考えた。

問 消防車両を廃止する際にどのくらいの予算の削減ができるのか。

答 消防長

1台の車両を削減すると、車両

区域の基準としてモデル地区をつくっていく。

問 再ほ場整備は、どのくらいの単位で進めるのか。

答 農地整備課長

再ほ場整備事業は、既存の法人や集落、地域単位ごとではなく、複数の広い範囲での事業実施を予定している。

問 再ほ場整備の事業採択期間

答 農地整備課長

農業構造転換集中対策期間の4年間を予定している。

の更新費約7000万円(耐用年数15年)と、維持管理費等の削減を見込んでいる。

問 町民から不安の声や反対意見が出ているが、この消防車両の廃止検討を見直す姿勢があるか。

答 副町長

広い視点で効果と課題を見ながら、町民の意見を当然もらいながら考えていく。



いずみだ あきひこ
泉田暁彦議員

消防署の再編を問う

問 大朝と豊平、両消防出張所の消防車の配置を取りやめると5月22日の新聞に掲載された。その理由と根拠を聞く。

答 消防長

今回の再編は、ただ単に削減を目的としたものではなく、消防と救急双方の機能が効果的に発揮できる目的で検討をしている。

問 6月2日と9日の説明会では他に理由があったと思うが。

答 副町長

再編の根拠は基本計画を専門機関に依頼して策定したもの。財政効果が主目的ではない。

問 大朝と豊平に救急車のみ配置とあるが、救急車のみで火災現場でどんな事ができるのか。

答 消防長

現場で負傷者があれば、救急活動に当たる。負傷者がいなければ消防団と連携し消火活動を行う。

問 消防団との連携というが、日中若い方は仕事に出ている。夜はなかなか出動できない。消防団が早く到着したら救命活動ができるか。そうだとすれば、消防団の負担は増える。

答 消防長

約8割の消防団員が町内に勤務。火災発生時には、日中約30人、夜間約40人の団員が出動している。

問 出動の人数は鎮圧後の点呼の人数ではないのか。

答 消防長

最終的な点呼での人数。現場に到着した人数の把握は困難。

問 消防車が無くなるというだけで、住民の安心感は無くなる。消防基本六法の消防力の整備指針の冒頭に「市町村においては、消防を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、今後とも住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするため、消防力の充実強化を着実に図っていく必要がある」とある。今回の再編案は真逆では。

答 消防長

出張所への消防車の配置は無くなるが、救急業務の機能強化は図られる。

問 ほとんどの町民が反対や疑念をもっているが、それでも再編を押し通すつもりか町長に問う。

答 町長

詳細に説明すれば理解している、ただけと思っている。



いとう じゅん
伊藤 淳議員

豊平と大朝の消防出張所の再編について

問 大朝・豊平の消防出張所の再編について、不安の声が多い。火災中の家屋に要救助者がいる場合、放水できなければ屋内侵入はできない。救急隊が先に到着しても、水利が確保できなければ屋内侵入はできず、消防団も同様。説明会では、今回の再編は要救助者を救助し、命を守ることを優先する考え方に立つとの説明があったが、消防車と消防士の到着が遅れる中で、命を守る体制につながるのか。

答 危機管理課長

出張所救急隊は、けが人がいた場合は救急対応、迅速な搬送となる。いなければ防火衣で情報収集や避難誘導等の活動を開始する。消防団は招集後、水利を確保し、放水を行う。

問 放水において差がある。消防署の車両には水槽があり、現場到着後、すぐ放水できる。一方、消防団は水利の確保、せき止め、ホース延長などが必要であり、放水開始まで時間がかかる。消防署と消防団でどの程度の差があるのか。

答 消防長

消防署は現場到着から放水まで

でわずか1分程度である。消防団は早くても5分、長くても10分以上かかると思われる。

問 説明会では、「生命は守るが財産はある程度仕方ないというように聞こえる」、「今後人数が減れば残った団員の負担が増え、若い団員がさらに辞める悪循環になるのではないか」、「消防団の充実をしてからの出張所再編ではないか」、「なぜ町長は来ないのか」といった意見があった。

大朝・豊平の説明会には300人以上が集まり、多くの不安や反対意見が出た。地域住民の意見を聞くというなら、このまま再編を進めるのではなく、一度保留し、町民と一緒に考えることこそが、地域の意見を聞いた結果ではないか。

答 町長

できるだけ地域の皆さんに理解していただけるような説明会にしていきたい。救急対応を重視した形で考えている。消防関係が遅くなってもよいという話ではない。地域の皆さんに理解をいただきたい。



佐々木正之議員
ささき まさゆき

災害に強いまちづくりと防災 パート2

問 気象警報、注意報の情報名に「レベル」が付記されるが、判断の目安は。

答 危機管理課長

レベルの数字そのものが、判断の目安となる。例えば、レベル3が発表されたら「警戒レベル3」で「高齢者等、自主避難が困難な方は避難のタイミングである」と直感的に判断できるようにした。

問 線状降水帯の発表はどのように変更になったのか。

答 危機管理課長

線状降水帯の発生はこれまで「顕著な大雨に関する情報」として取り扱われてきたが、新たに「気象防災速報・線状降水帯発生」として発表される。変更点は「直前予測」を行い区域単位で発表。線状降水帯発生時の2、3時間前を目標に予測される。

問 河川氾濫の危険度の伝え方の変更点は。具体的には、対象河川はどのようにしたら確認出来るのか。

答 危機管理課長

河川氾濫の対象河川は、国土交通省または広島県と共同で発表

する洪水予報指定河川で、太田川、江の川になる。国土交通省のホームページ、川の防災情報で確認できる。北広島町には、洪水予報指定河川の指定はない。

問 対象河川以外の氾濫危険性は、どのように確認するのか。

答 危機管理課長

中小河川を対象にした水位周知河川として、北広島町では志路原川と冠川が指定されている。広島県河川防災システムで、「氾濫注意水位」「避難判断水位」「氾濫危険水位」を確認できる。

問 新たな防災気象情報提供の説明リーフレットの「子ども向け」はあるのか。またあれば学校への配布はどのようにしているのか。

答 危機管理課長

気象庁が作成した「大雨の災害から身を守るガイドブック」という子ども向けのリーフレットがある。各学校の防災訓練等に配布を考えていきたい。



亀岡純一議員
かめおか じゅんいち

森林資産を守り 活かす方策について

問 森林経営管理法に沿ってこれまで進めてきた北広島町の事業の概要について教えてほしい。

答 農林課長

この法律は、林業経営の効率化と森林管理の適正化を一体的に促進し、森林の多面的機能（防災・水源涵養・生物多様性など）を維持するために、市町村が森林所有者から「経営管理権」を取得し、適切な森林管理や林業経営を進めるための仕組みを定めた法律。

北広島町では森林環境譲与税を活用して、令和元年度より森林所有者への意向調査を行い、町に経営管理を任せたい方の森林について、意欲と能力のある林業事業者による適切な森林経営を実施している。

問 その取組の成果をどう受け止めているか。

答 農林課長

調査範囲2382ヘクタール、3781筆、そのうち、町への管理委託希望は1168ヘクタール、1977筆である。約5割の方が森林の維持管理について困っておられ、所有者に代わって町が森林の経営管理を行うことで一定の成果があると

認識している。しかしながら、「手放したい」とか「町に引き取って欲しい」といった所有権の移転意向に対しては、現状では対応できていない。

問 北広島町としてどうするか。

答 農林課長

町への山林の引き受けの相談は年々増加している。これらに対応すべく町による無償引き受け「山林の寄附採納制度」に取り組む。まずは、すでに意向調査を終えた芸北地域の一部をモデル地区とし、無償での引き渡しの再調査を今年の7月より実施する。

問 北広島町の森林率は高く、町としてこれを大きな資産と捉え、守り活かす方策を真剣に取り組む必要があるのではないか。

答 町長

その提言に賛成である。森林の寄附採納による集約化、公共施設等への町産材の利用、森林を活用した子どもの遊び場、林業体験を学ぶ場などによる利活用など、森林資源と関われる事業を広く検討、推進し、北広島町の豊かな自然環境を活用した町の魅力向上につなげていきたい。

キラリ人

農業を楽しんで農地を守る

北広島町吉木 田坂 一心さん



スマート農業で効率化も進めたいという田坂さん

「自然の中での仕事は気分も切り替えができるし、自分にあっているかな」と話す北広島町吉木の田坂 一心さん(23)。今年は水稲16畝とそば1畧の計17畧を耕作する担い手新規就農者だ。高校卒業後、農業者大学校で農業を2年間学び、その後縁のあった吉木の専業農家で2年間の現地研修を経て、そのまま事業継承。今年が自立して2年目になる。

千代田地域出身の田坂さんは「自分が育った地域とは違うところでの就農ですが、この地域には話しやすく相談に乗ってくれる先輩農家もあり、農業に組みやすい環境です」と喜ぶ。「水管理や除草など、まだまだ学んで、やるべきことはたくさんある」と言い、「新規就農ということとで国や町からの助成や、事業継承なので初期投資はいくらか抑制できた。稲作は年ごとに状況が変わる。去年は収穫時の長雨で思うように作業は進まなかった。でも、悩みながらも『農業をする』ことを楽しみたい」と話す。

田坂さんに事業継承を託した森田洋見さん(74)は「地域活動にも進んで参加し、頼もしい。中山間の農業を元気にする若い力の活動を応援したい」と期待する。

昨年からWCSの収穫オペレーターも担当する田坂さんは「地域を守っていくこの仕事にやりがいを感じている。北広島町の農業環境を守るために、農家が協力していったら...。自分はまだ若いからあと50年は頑張っていけますよ」と笑顔を見せる。

表紙の説明



7月7日、大朝支所前の可愛川(江の川)の水辺で「水辺で乾杯」が開催され、地域住民や子どもたちなど120人を超える参加者が集いました。開始前には川辺の清掃活動を行い、美しい水辺環境をみんなで作る大切さを再確認。

午後7時7分、全国一斉に乾杯し、身近な河川や自然の魅力を再発見するとともに、笑顔あふれる交流のひとつとなりました。大朝地域そして全国の参加地域とのミズベリングの輪が広がる、心温まるイベントでした。

あとかき

今回の「議会だより」では、5月に開催した議会報告会・意見交換会の様子を2ページにわたって掲載しています。町民の皆さまから寄せられた貴重なご意見やご提案を中心に紹介していきますので、ぜひご覧ください。

6月定例会の一般質問では、人口減少が進む中での北広島町の将来を見据えた課題や今後の方向性、消防署の再編に関する質問が多く交わされました。また、条例改正や補正予算などの審議内容についても、正確

で分かりやすくお伝えできるよう努めています。これからも町民の皆さまに親しまれ、議会を身近に感じていただける「議会だより」を目指してまいります。

【発行責任者】

議長 湊 俊文

【議会広報常任委員会】

委員長 石坪 隆雄
副委員長 沼田 真路
委員 坂本 伸次
委員 中村 忍
委員 伊藤 立真
委員 泉田 暁彦

〈ご意見等の連絡先〉
議会事務局

☎0826-72-7367